

組合員の皆様へ

北海道薬剤師国民健康保険組合

## 令和7年度 国民健康保険料について

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より組合の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和7年度の後期高齢者支援金分保険料、介護保険料につきまして令和7年3月2日開催の第2回組合会において下記の通り改定されることとなりましたのでお知らせいたします。

後期高齢者（75歳以上）の医療給付費は約4割、介護給付費は約27%を現役世代で支えています。現役世代の負担分を後期高齢者支援金、介護納付金として医療保険者が徴収し拠出金として国へ納付しております。この度、令和7年度拠出金のシミュレーションを行いましたところ後期高齢者支援金分の納付額を増額し、保険料を改定しなくてはならない結果となりました。

被保険者の皆様には新たなご負担をお願いすることとなりますが、何卒ご理解のほどどうぞよろしくをお願いいたします。

なお、医療分保険料の所得割は4月～9月までは暫定期間となりますので、令和7年度保険料暫定通知書を同封いたします。これから皆様の前年分の所得、従業員様につきましては4月からのお給料を把握し10月までに新料率を決定し令和7年度の確定保険料をお知らせいたします。

ご不明な点等がございましたらお手数をお掛けいたしますがお問い合わせをお願いいたします。

## 【保険料改定】

## 1.後期高齢者支援金

	区 分	現 行	改 正	増 額
月 額	組合員	4,400 円	4,900 円	<u>500 円</u>
	家 族	2,500 円	3,000 円	<u>500 円</u>

## 2.介護保険料（第2号被保険者（40歳から64歳）1人あたりの保険料）

	区 分	現 行	令和7年度	増 減 額
月 額	組合員	4,600 円	4,600 円	<u>改定なし</u>
	家 族	4,100 円	4,100 円	<u>改定なし</u>

〒062-0931札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12

北海道薬剤師国民健康保険組合

TEL 011-812-1161 / FAX 011-812-1162

URL : <http://www.douyakukokuho.jp>

裏面へ



# 令和7年度も継続いたします!!



## ◎産前産後の保険料軽減措置(保険料免除)制度について

- 対象者は「組合員、及び同一世帯の家族」となります。
- 免除期間は、出産日の属する月の前月から**4か月間**、(ただし多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の**3か月前から6か月間**とします。)
- 申請後、遡って対象期間分の保険料を引落口座へお返しいたします。  
ただし、4月～9月までは暫定期間となりますので10月の新保険料確定後の返金となります。



## ◎未就学児にかかる子育て世帯への経済的負担の軽減措置について

- 11/30時点で組合に加入されている未就学児、お一人につき**12,000円**を子育て世帯へ毎年2月末に還付しております。



## ◎健康診断について

- 組合に加入後**1年経過した方**は、組合健診や人間ドック等の補助が受けられます。
- 令和6年度より組合健診の補助額は40歳以上の方は全額補助となっております。



種類	対象	補助額	自己負担額	無料オプション検査
基礎健診	全員	全額補助	無料	今年度中に補助対象年齢となる方について、以下のオプション検査を全額補助します。
組合健診	40歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 40歳以上の方は、<b>全額補助</b></li> <li>• 39歳以下の方は、<b>1万円まで</b></li> </ul>	補助上限額を超える場合は、超過分を自己負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 20～74歳の偶数年齢になる方 ⇒ <b>子宮頸がん検診</b></li> <li>• 40～74歳の偶数年齢になる方 ⇒ <b>乳がん検診(マンモグラフィ)</b></li> <li>• 50～74歳の偶数年齢になる方 ⇒ <b>胃がん検診(内視鏡)</b></li> </ul>
人間ドック	全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 40歳以上の方は、<b>2万円まで</b></li> </ul>		なし
脳ドック		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 39歳以下の方が基礎健診以外を受ける場合は、<b>1万円まで</b></li> </ul>		
がん検診				

- 40～74歳の方は、上記健診により特定健診を受けたことにもなりますので(一部の脳ドックを除く)、40歳以上の方はぜひご利用ください。

## ◎歯科健診について

- 被保険者(74歳まで) **お一人につき年度ごとに1回、費用を全額組合で負担いたします。**  
(健診内容以外の治療やクリーニング等の費用は自己負担となります。)
- 近年研究が進み、口腔内の衛生は身体の健康状態にも深く関わってくるようになってきております。全身のケアにも繋がりますので受診してみたいはいかがでしょうか?
- **ご希望の方は組合までご連絡ください。歯科健康診査票をお送りいたします。**



## ◎インフルエンザ予防接種費用を補助いたします!

- 1回接種、2回接種に関係なく被保険者(74歳まで)お一人につき、年1回**1,500円**まで。  
ただし、**4月1日時点で組合の被保険者であり、特定健診対象者**にあっては3月末までに**特定健診受診を条件**とします。
- なお、他制度から補助を受けられる場合、補助はいたしません。
- 対象期間は毎年10月1日～翌年1月末までに受けたインフルエンザ予防接種の費用とします。
- 申請期限は予防接種を受けた年度の10月1日～3月31日までとします。

令和6年度の申請はお済みですか??

